



平成 27 年 10 月 7 日

各位

会 社 名 北日本紡績株式会社  
代表者名 代表取締役社長 仲治 文雄  
(コード：3409 東証第 2 部)  
問合せ先 取締役総務部長 西川 康一  
(TEL. 076-277-7530)

### 臨時株主総会の招集、基準日設定および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会の開催日程と開催場所、目的事項の詳細および基準日の設定につきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 臨時株主総会の日時、場所および目的事項

- (1) 開催日時 : 平成 27 年 12 月 17 日
- (2) 開催場所 : 石川県金沢市此花町 6-10  
金沢都ホテル 7 階 鳳凰の間「西」
- (3) 目的事項 : 決議事項  
議案 定款一部変更の件

#### 2. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は平成 27 年 10 月 29 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 公告日 平成 27 年 10 月 14 日 (水曜日)
- (2) 基準日 平成 27 年 10 月 29 日 (木曜日)
- (3) 公告方法 電子公告 (当社のホームページに掲載いたします)  
<http://www.ktbo.co.jp/ir/>

#### 3. 定款変更の理由、内容および日程

##### (1) 変更の理由

新規事業分野への参入に対応するため現行定款第 2 条(目的)の規定について、事業目的の追加を行うものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分が変更箇所です)

現行定款	変更案
第1章 総則 第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことをその目的とする。 1. 各繊維の紡績織布および加工 2. 不動産の売買・管理保全並びに賃貸借 3. 損害保険代理業 (新設) (新設) 4. 前各号に附帯、又は関連する一切の事業	第1章 総則 第2条 (目的) (現行どおり) 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) <u>4. 水質浄化システムの製造販売</u> <u>5. 省エネルギー装置の製造販売</u> 6. 前各号に附帯、又は関連する一切の事業

(3) 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日	平成 27 年 12 月 17 日
定款変更の効力発生日	平成 27 年 12 月 17 日

以上